

令和5年第3回定例会議案一覧

市長提出議案

(令和5年8月25日提出 9件)

議案番号	件名	提案理由・要旨	議決月日	議決番号	議決結果
第52号議案	本庄市空き家等の適正管理に関する条例及び本庄市空き家等対策協議会条例の一部を改正する条例	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	9月21日	第56号	原案可決
第53号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	令和4年9月21日に議決された本庄市庁舎トイレ改修工事請負契約について、本庄市建設工事請負契約約款第26条第6項の適用等による請負代金額の変更に伴い、変更契約を締結したいので、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。	9月21日	第55号	原案可決
第54号議案	市道路線の廃止について	市道第1195号線 払下げにより廃止する。 市道第1196号線 払下げにより廃止する。 市道第7018号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 市道第3-217号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第3-218号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第3-222号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第3-223号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第3-224号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第3-225号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第3-228号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 以上10件について、この案を提出するものである。	9月21日	第57号	原案可決
第55号議案	市道路線の認定について	市道第6536号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。 市道第7018号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定する。 市道第7746号線 払下げに伴い認定する。 市道第3-228号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定する。 以上4件について、この案を提出するものである。	9月21日	第58号	原案可決
第56号議案	令和5年度本庄市一般会計補正予算(第4号)	補正予算額 57,223,000円 総額 31,227,826,000円 繰越明許費 債務負担行為の補正 地方債の補正	9月21日	第63号	原案可決
第57号議案	令和5年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正予算額 △8,148,000円 総額 7,976,447,000円 債務負担行為	9月21日	第61号	原案可決

第58号議案	令和5年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第1号）	補正予算額 総額	125,406,000円 6,728,533,000円	9月21日	第62号	原案可決
第59号議案	令和5年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号）	業務の予定量 収益的収入補正予定額 総額 収益的支出補正予定額 総額 資本的収入補正予定額 総額 資本的支出補正予定額 総額 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 債務負担行為	5,832,000円 1,656,976,000円 19,105,000円 1,701,672,000円 △1,294,000円 352,847,000円 △9,895,000円 975,967,000円	9月21日	第59号	原案可決
第60号議案	令和5年度本庄市下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入補正予定額 総額 収益的支出補正予定額 総額 資本的支出補正予定額 総額 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 他会計からの補助金	△1,728,000円 2,124,343,000円 △2,929,000円 2,047,645,000円 △2,555,000円 2,097,990,000円	9月21日	第60号	原案可決

市長提出追加議案

（令和5年9月21日提出 6件）

議案番号	件名	提案理由・要旨	議決月日	議決番号	議決結果	
第61号追加議案	令和4年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 歳出決算額	34,275,670,815円 31,414,430,815円	9月21日	第64号	継続審査
第62号追加議案	令和4年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 歳出決算額	8,214,462,211円 8,033,232,331円	9月21日	第65号	継続審査

第63号追加議案	令和4年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 歳出決算額	6,354,760,768円 6,319,159,740円	9月21日	第66号	継続審査
第64号追加議案	令和4年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 歳出決算額	974,849,760円 974,561,111円	9月21日	第67号	継続審査
第65号追加議案	令和4年度本庄市水道事業会計の利益の処分及び決算認定について	収益的収入決算額 収益的歳出決算額 資本的収入決算額 資本的支出決算額	1,632,467,103円 1,503,315,722円 178,318,350円 884,550,194円	9月21日	第68号	継続審査
第66号追加議案	令和4年度本庄市下水道事業会計の利益の処分及び決算認定について	収益的収入決算額 収益的歳出決算額 資本的収入決算額 資本的支出決算額	2,045,653,409円 1,842,522,037円 1,301,379,580円 1,639,118,806円	9月21日	第69号	継続審査

議員提出議案

(令和5年9月21日提出 2件)

議案番号	件名	提案理由・要旨	議決月日	議決番号	議決結果
議第4号議案	本庄市議会基本条例の一部を改正する条例	本庄市議会基本条例に基づく見直し手続きに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	9月21日	第70号	原案可決

議第5号議案	<p>発達障害児に対する補助制度の見直しを求める意見書</p>	<p>平成16年12月に発達障害者支援法が制定され、さらにこの法律は平成28年5月には支援の一層の充実を図るため全般にわたって改正されました。この法律には、国および地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されています。</p> <p>発達障害児に対しては、幼児期から学齢期、就労まで一貫した支援策が必要です。それには、教育・福祉・就労などの関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた個別支援を行うなどの対策が欠かせません。</p> <p>本市では、発達障害児に対する保育士等の加配を行うため、民間保育所等に対し補助金を交付しており、発達障害と断定できないものの、医師が発達障害の疑いと診断する児童も補助の対象としています。実際、保育現場において、発達障害と発達障害の疑いではほとんど差がなく、発達障害の疑いと診断された児童に対しても、特別な対応や配慮が必要であるため、保育士等を加配するための補助を実施しているところで</p> <p>また、就学前の段階では、成長過程にある乳幼児に対して断定的な診断はしづらく、発達障害の疑いとどめた診断結果となっている場合が多いという現状もあります。</p> <p>上記の支援を続けていくためには埼玉県からの助成が必要不可欠です。現在、県では、障害児保育事業として保育士等の加配に対する補助制度が設けられていますが、発達障害だけでなく、発達障害の疑いについても補助の対象とし、継続的に助成いただくよう、補助制度の見直しを強く要望するものです。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>	9月21日	第71号	原案可決
--------	---------------------------------	---	-------	------	------